

「災害時等応急対策業務に関する協定」締結式

利根川水系砂防事務所では、災害対応において、被害の拡大防止及び被災施設の早期復旧を図るため、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び測量業務に関して公募を実施し、審査の結果選定された50社（区分重複含む）と協定の締結式を平成31年3月5日（火）に行いました。

締結区分一覧

区分・内容	協定会社数
区分(1) 地形測量・路線測量、中心線測量等	17社
区分(2) LP計測・空中写真撮影等による地形変状の計測、UAV等による動画等撮影、人工衛星による撮影、画像収集、画像加工及び解析等	8社
区分(3) 地質調査	7社
区分(4) 土石流及び融雪泥流等のシミュレーション、精度向上を図る調査・解析・観測・設計、土石流及び融雪泥流の監視、応急対策計画検討の実施等	14社
区分(5) 土砂災害発生箇所の被害状況調査に関する業務又は砂防施設等の点検に関する業務	4社

締結式の実施状況写真



■協定の目的

本協定は、利根川水系砂防事務所が災害対応を行う場合に必要となる「災害時等応急対策業務」に関し、協力を求めるときの手続きについて定め、もって、災害の拡大防止と被害の早期復旧に期することを目的とする。

■協定期間 2019年 4月 1日 ~ 2022年 3月31日

災害協定における活動実績

平成30年1月23日に本白根山で発生した噴火について、無人飛行機により現地状況を把握する業務を行った。



無人航空機による撮影画像



無人航空機による調査状況